

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月30日
【事業年度】	第20期（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社ベクトル
【英訳名】	VECTOR INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西江 肇司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂4丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 羽入 敏祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂4丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 羽入 敏祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成19年 3月	第16期 平成20年 2月	第17期 平成21年 2月	第18期 平成22年 2月	第19期 平成23年 2月	第20期 平成24年 2月
売上高 (千円)	-	-	-	2,390,942	2,952,188	3,815,525
経常利益 (千円)	-	-	-	178,919	289,344	487,375
当期純利益 (千円)	-	-	-	94,210	142,963	310,701
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-	310,332
純資産額 (千円)	-	-	-	675,090	818,054	1,128,386
総資産額 (千円)	-	-	-	1,280,860	1,428,353	1,963,167
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	18,369.81	22,259.98	307.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	2,563.55	3,890.16	84.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	52.7	57.3	57.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	15.0	19.1	31.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	163,024	261,383	164,841
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	27,297	17,242	49,631
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	66,067	92,737	27,348
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	464,792	616,195	758,384
従業員数 (人)	-	-	-	116	144	188
(外、平均臨時雇用者数)	-	-	-	(10)	(14)	(25)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第18期以降の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

6. 当社グループ企業のうち、第18期、第19期の連結決算対象企業は(株)ベクトル、(株)アンティル、(株)プラチナム、(株)WOMCOM(現(株)シグナル)、(株)P R T I M E Sとなります。

7. 当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成19年 3月	第16期 平成20年 2月	第17期 平成21年 2月	第18期 平成22年 2月	第19期 平成23年 2月	第20期 平成24年 2月
売上高 (千円)	1,660,601	1,528,267	2,021,239	2,074,543	2,512,750	3,013,426
経常利益 又は経常損失 () (千円)	84,632	135,216	46,096	159,043	190,832	299,779
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	9,119	117,829	28,595	88,920	73,896	203,326
資本金 (千円)	265,000	265,000	265,000	265,000	265,000	265,000
発行済株式総数 (株)	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750	3,675,000
純資産額 (千円)	567,534	449,704	421,108	510,028	583,924	787,251
総資産額 (千円)	1,001,905	943,367	975,670	1,060,569	1,112,282	1,400,477
1株当たり純資産額 (円)	15,443.11	12,236.85	11,458.73	13,878.32	15,889.11	214.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	248.16	3,206.26	778.11	2,419.59	2,010.78	55.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	47.7	43.2	48.1	52.5	56.2
自己資本利益率 (%)	1.6	-	-	19.1	13.5	29.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7 (7)	11 (7)	12 (11)	13 (8)	19 (11)	11 (23)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第18期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

なお、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については東陽監査法人の監査を受けておりません。

5. 第16期及び第17期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 平成20年2月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。したがって第16期は平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヶ月間となっております。

7. 当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は平成5年3月にセールスプロモーション事業を目的に設立されましたが、平成12年4月、P R事業を中心とした事業体制に移行して以来、企業の戦略的広報活動を支援しております。
設立以降の企業集団に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
平成5年3月	セールスプロモーション事業を目的として、株式会社デビアスを東京都港区南青山に設立（資本金10,000千円）
平成5年6月	株式会社ベクトルに商号変更
平成12年4月	P R事業を中心とした事業体制へ移行
平成13年4月	本社を東京都港区北青山に移転
平成15年6月	株式会社ダブルアップオフィスを吸収合併
平成16年3月	資本金を20,000千円に増資
平成16年5月	新設分割により株式会社ベクトルコミュニケーション（現 株式会社ブラチナム）（現 連結子会社）、株式会社ベクトルスタンダード（現 株式会社アンティル）（現 連結子会社）を設立
平成17年9月	資本金を40,000千円に増資
平成17年12月	株式会社WOMCOM（現 株式会社シグナル）（現 連結子会社）、株式会社キジネタコム（現 株式会社P R T I M E S）（現 連結子会社）を設立
平成18年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成18年3月	資本金を265,000千円に増資
平成20年2月	株式会社ベクトル、株式会社アンティル、株式会社ブラチナム、株式会社WOMCOM（現 株式会社シグナル）及び株式会社P R T I M E Sの決算期を3月31日から2月末日に変更
平成23年1月	中国国内P R業務実施を目的として、維酷公共関係諮問（上海）有限公司（現 連結子会社）を中国上海市に設立
平成23年3月	株式会社ベクトル 映像制作事業部を新設分割し、株式会社V E C K S（現 連結子会社）を設立
平成23年6月	多数の識者、インターネットユーザーによる水平分業型のニュースサイト展開を目的として、株式会社セカンドニュース（現 連結子会社）を設立 株式会社P R T I M E Sが提供する、WEBサイトへのニュースリリース配信・掲載サービスの更なる強化を目的として、株式会社ストレートプレスネットワーク（現 連結子会社）を設立
平成24年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成24年3月	資本金を495,000千円に増資
平成24年4月	資本金を508,800千円に増資

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社の合計9社で構成されており、企業の戦略的広報活動を支援するPR事業（注）を主力事業としております。PR事業では、顧客からの依頼に応じて顧客関連ニュースを広告枠以外の番組、記事等に露出させることで、顧客の広報・マーケティング活動を支援することが主な活動となっております。具体的には顧客の商品・サービスにマッチした情報・コンテンツ開発、プレスリリースの作成・配信、メディア各社への情報伝達・プロモート、露出結果集約・報告、その他広報・マーケティングコンサルティング等が提供サービスとなります。

当社グループの事業運営は、PR事業を子会社各社が担い、グループ全体の経営企画、人事、総務、法務、財務、経理に至る各種管理機能を当社が一括管理する組織体制を基礎に実施しております。

なお、当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

会社名	分類	事業	主な役割
(株)ベクトル	当社	PR事業	PR事業部統括窓口として、一部のPR案件を受注し、グループ各社に業務委託を実施 グループ全体の経営企画、財務、会計、人事、総務及び内部統制・監査を担当
(株)アンティル	連結子会社		PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)プラチナム			PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)シグナル			WEB PR、ソーシャルメディアマーケティングサービス
(株)PR TIMES			各種インターネットPRサービス
(株)VECKS			TV番組、TVCM、各種プロモーションビデオ、WEB動画等の企画及び制作サービス
維酷公共関係諮問(上海)有限公司			中華人民共和国での広報・マーケティング支援サービス
(株)セカンド ニュース			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
(株)ストレートプレス ネットワーク			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス

(注)

PR（ピーアール）は、Public Relations（パブリック・リレーションズ）の略であり、「個人や組織体の存在或いは目指している方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること」を指します。

広告・宣伝が広告枠（TVCM枠や新聞・雑誌の広告スペース）を金銭で購入し、顧客企業が発信したい情報を自ら制作して消費者に発信していくのに対し、PRは広告枠を購入することなく、メディアの制作・編集担当に顧客企業の魅力的な情報を伝達し、彼らが制作するニュースや記事への露出をさせることで、顧客企業の情報を発信していきます。

このため、PRによる情報は、広告・宣伝に比べて一般的に注目度・信頼度が高い情報として消費者に受容される傾向があります。

PRはもともと企業広報部の活動を支援することで成長してきましたが、近年、広告・宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」のニーズが高まっております。

P R事業

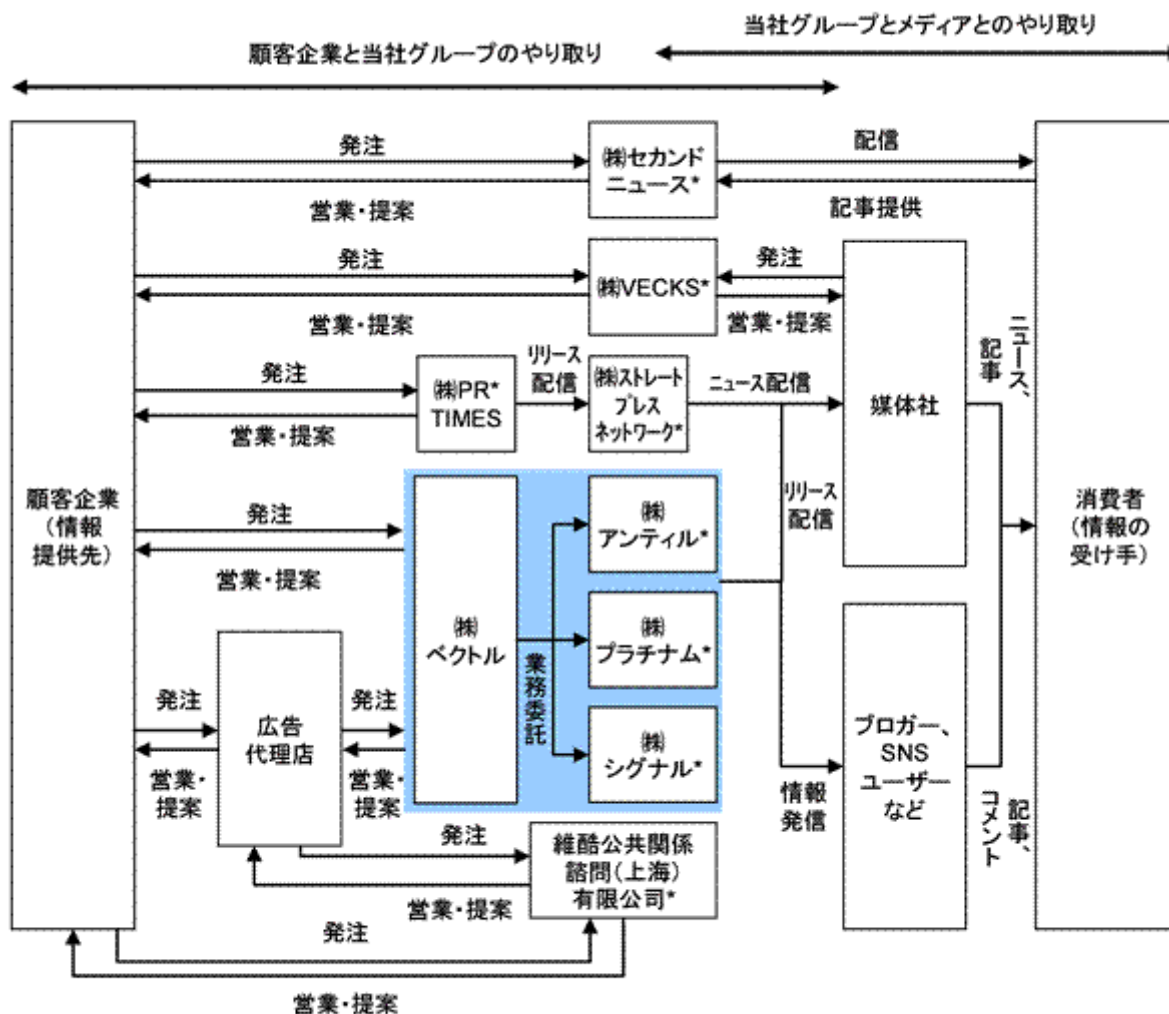
当社グループは、従来からの広報業務に加え、広告・宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。

総務省の「平成18年度情報流通センサス報告書」によると、インターネットが新たなメディアとして普及し、消費者がブログ・ソーシャルネットワークなどを通じて自ら情報発信を行うようになった結果、情報流通量は過去10年間で500倍以上に拡大しました。そのため、これまでのようにTVCMを中心とした広告・宣伝活動だけでは、消費者の注目度を維持できなくなりつつあり、より効率的にクライアントの情報をTV・新聞・雑誌・インターネットに拡散させていくニーズが生じてきました。

「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当者が記事・ニュースとして取り上げたいくなる形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指しますが、当社は早くから当該領域に注力することで、ノウハウを蓄積してこられたと考えております。

また、当社の営業力、企画・プランニング力、既存メディアのみならず、ブログ・ソーシャルメディアなどの新メディアも加えた幅広いメディアとのネットワークなども、当社の成長の原動力になっていると考えております。

以上、当社グループの事業系統図は次のとおりとなります。



* : 連結子会社を表す

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アンティル (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広 報・マーケティング 支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任3名
㈱ブラチナム (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広 報・マーケティング 支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任3名
㈱シグナル (注1)	東京都港区	30,000	PR事業 (WEB PR、ソー シャルメディアマー ケティング)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任3名
㈱PR TIMES (注1)	東京都港区	25,000	PR事業 (各種インターネッ トPRサービス)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 資金の貸付 役員の兼任3名
㈱VECKS (注1、2)	東京都港区	20,000	PR事業 (映像制作サービ ス)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 役員の兼任2名
維酷公共関係諮問(上 海)有限公司 (注1)	中国上海市	650千 米ドル	PR事業 (中華人民共和国で の広報・マーケティ ング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 役員の兼任1名
㈱セカンドニュース	東京都港区	20,000	PR事業 (ニュースサイトの 運営及びニュース配 信)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任2名
㈱ストレートプレス ネットワーク (注3)	東京都港区	5,000	PR事業 (ニュースサイトの 運営及びニュース配 信)	100.0 (100.0)	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸

(注)1. 特定子会社であります。

2. 平成23年1月13日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月1日付で当社の映像制作事業部を会社分割(新設分割)し㈱VECKSに承継いたしました。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

事業部門	従業員数(人)
P R 事業部門	177 (2)
全社(共通)	11 (23)
合計	188 (25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない当社管理部、経営企画部等に所属しているものであります。
4. 従業員数が当連結会計年度中において44名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 (23)	36.0	3.0	5,424

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において8名減少しましたのは、平成23年3月1日付で当社の映像制作事業部を会社分割(新設分割)したことに伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や震災を発端とする原発事故による電力供給の問題により、生産活動の停滞や消費マインドの低迷など国内経済は甚大な影響を受けました。その後、寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い、経済活動は緩やかに持ち直してきておりますが、一方で、年度半ば以降は欧州の政府債務問題の再燃等による海外経済の低迷や円高、平成23年10月に発生したタイにおける洪水の影響等により、景気の先行きは依然として不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

株式会社電通が発表した「日本の広告費」（平成24年2月）によると、平成23年の国内広告費は5兆7,096億円、前年比97.7%と4年連続の減少となりました。

広告費全体の半分近くを占めるマス四媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）の平成23年広告費総額は2兆7,016億円（平成22年2兆7,749億円：前年比97.4%）、媒体別では、テレビ1兆7,237億円（同99.5%）、新聞5,990億円（同93.7%）、雑誌2,542億円（同93.0%）、ラジオ1,247億円（同96.0%）、と7年連続の前年実績割れとなりました。他方、インターネット広告（含モバイル広告）は8,062億円（同104.1%）と持続的成長を遂げ、テレビに次ぐ市場としての地位をさらに確立しつつあることが明らかとなるなど、メディア市場の継続的構造変化を伴いながら国内広告全体の厳しい市場環境も常態化しつつあります。

以上のような構造変化が進む今日のメディア環境においてPRに対する認識も業種・事業規模を問わず浸透しつつある半面、日々変化を遂げるメディアを俯瞰した視野の広いPRサービスの提案・実行が求められており、PR業界の中でもメディア環境の変化に合わせた新たなサービスへの挑戦無くして事業規模の拡大及び収益の確保を図ることは困難になりつつあります。

このような厳しい市場環境においても、当社グループは従前以上の事業規模の拡大、利益の確保を目指し、新規顧客獲得に向けた徹底的な営業活動の推進、PRプランニングスキルの向上、幅広いメディアとの関係向上など既存サービスの品質向上及び事業規模拡大に向けた地道な取組みを実施してまいりました。

また、今なお成長途上のインターネット、SNS、ブログ、動画コンテンツなどインターネットメディアの社会的認知度、利用頻度の向上を踏まえたPRコンサルティングの提供を実施し、新たなクライアントの獲得と顧客満足度の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,815,525千円（前年同期比29.2%増）、営業利益は492,622千円（前年同期比67.2%増）、経常利益は487,375千円（前年同期比68.4%増）、当期純利益は310,701千円（前年同期比117.3%増）と堅調な成長を遂げることとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は758,384千円と、前連結会計年度末に比較して142,188千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は164,841千円となりました（前年同期比36.9%減）。これは税金等調整前当期純利益による収入510,550千円、売上債権の増加による支出306,491千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は49,631千円となりました（前年同期比187.8%増）。これは主に、有形固定資産の取得による支出15,682千円、無形固定資産の取得による支出34,549千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は27,348千円となりました（前年同期は92,737千円の支出）。これは、主に短期借入金の増加額109,000千円、長期借入金の返済による支出40,000千円、社債の償還による支出33,400千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、P R事業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務であるP R事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	前年同期比(%)
P R事業(千円)	3,815,525	129.2

(注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社電通	638,932	21.6	905,473	23.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

P Rに対する認知は近年、益々一般に広まるとともに、広告宣伝の分野においてもP Rを活用した販促施策が急速に浸透しつつあります。

こうした経営環境において、今後当社グループは更なる革新的なサービスの開発及び事業規模の拡大を推進すべく、以下の課題に積極的に対処してまいります。

(1) 営業活動の更なる積極展開を通じた、「戦略P R」の浸透

国内P R市場は、企業の販促施策を支援する「戦略P R」の発展により市場が拡大していますが、当社グループは当該分野での実績により、顧客から高く評価されていると考えております。但し、当該分野はこの数年で注目を集めるようになった分野であり、中には宣伝・マーケティング活動にP Rを活用することに未だ慎重な企業も存在しております。当社グループは「戦略P R」の先駆者として営業活動を今まで以上に強化し、各分野の啓蒙活動を展開することで、更なる顧客開拓を通じた受注拡大に努めてまいります。

(2) P Rプランニング力・サービスラインの更なる強化

当社グループが顧客から高く評価される原動力となった「顧客商品・サービスに関する情報を、メディアに取り上げられやすい形に加工する」P Rプランニング力、及び「特定媒体に限らず、SNS等を通じた幅広いメディアに顧客情報を展開する」広範な媒体ネットワーク及びサービスラインを更に強化できるよう、引き続き世の中の一步先を行く、新たなサービスを開発・導入してまいります。

(3) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループの競争の源泉は上記の通りP Rプランニング力と広範な媒体ネットワーク及び多様なサービスラインにあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が欠かせません。そのため当社は、優秀な人材を惹き付ける事業運営を行うと共に、新卒・中途採用を積極的に展開し、合わせて既存社員の育成に今まで以上に努めてまいります。

(4) 中国事業の早期拡大

「中国公共関係業調査報告」（中国国際P R協会）によると、中国のP R市場は約2,700億円（2010年）と日本市場の約3倍の規模を保持しております。中国はその広大な国土から主要都市ごとにマスメディアが発展していること及びマスメディアの数自体が日本に比べて圧倒的に多いことから、日本以上にマーケティングP Rのニーズが高くなっております。

当社は日本国内市場で培った「戦略P R」スキルを活かし、平成23年1月に中国上海市に設立した子会社を基盤に中国市場への本格的営業展開を推進することで、中国事業を早期に拡大してまいります。

(5) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、まだ歴史が浅く小規模組織ではありますが、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。

とりわけ当社では内部監査室を内部統制機能を担う重要な機関として位置づけ、各部門及び子会社に対する継続的内部監査を実施しております。

内部監査を通じて、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り経営効率化を進めるなど、今後とも、内部監査及び経営管理体制の整備を通じて、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の変動

企業の広告宣伝・広報関連予算は企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が今後も悪化し続けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害・事故等に関わるリスク

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 同業他社との競合

当社グループは「戦略PR」の展開により、顧客から一定の評価を頂いておりますが、昨今のPRに対する社会的関心の高まりにより、今後、広告代理店、各種コンサルティング会社、インターネット関連企業等の周辺業種との競合が生じる可能性があります。当社グループは、戦略PRの経験・ノウハウに加え、メディアとの広範かつ親密なネットワークを有することで優位性を保持できていると考えておりますが、競合他社との優位性が十分に確立できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存

当社グループの販売先のうち、主たる取引先である株式会社電通に対する販売割合が、第19期連結会計年度において21.6%、第20期連結会計年度において23.7%を占めております。当社グループでは特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおりますが、上記取引先の当社に対する取引方針如何によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) PR業界における取引慣行

当社グループでは、一定期間にわたって顧客の広報活動を支援するリテナー取引においては、業務受託時に契約文書を締結しております。一方、スポット取引では、長期継続的に取引関係にある広告代理店からのスポット業務を受託するケースなどにおいて、業界慣習上、引合いから活動開始に至るまでの時間が極めて短期間で進行するケースがあり、契約文書を締結しないまま業務を遂行するケースもあります。

当社グループでは主要顧客を中心に基本契約を締結するなど、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約未締結業務において、取引関係の内容、条件等に疑義が生じたり、紛争が生じる可能性があります。

また、海外では欧米を中心に、PR会社や広告会社が同一業種に属する複数の顧客を担当しない「一業種一社制」と呼ばれる慣行が浸透しております。わが国ではこのような慣行は必ずしも全ての顧客に浸透している訳ではありませんが、当社グループでは特定の子会社に同一業種企業が重複しないよう、アカウント調整を行っております。今後、仮にわが国の取引慣行が変化し、それに対する当社グループの対応が適切さを欠いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) メディアとの関係

メディアとの広範かつ親密なネットワークは当社グループの重要な経営資源であり、テレビ・新聞・雑誌・ラジオといったメディアへ効果的な露出を図る為の事業インフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的且つ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表取締役への依存

当社グループの事業推進者は、当社代表取締役の西江肇司であります。同氏は当社創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの経営方針の決定及び事業の推進上、重要な役割を担っております。また、同氏は当社の筆頭株主であり、平成24年2月29日現在、当社株式を2,430,000株（議決権比率66.1%）所有しております。

当社では同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めるべく、組織的経営の遂行ならびに経営幹部の育成に注力しておりますが、何らかの理由により経営者としての業務を執行できなくなった場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保

ビジネス特性上、当社グループでは人材が重要な資産となります。また、当社グループが今後も事業を拡大し、成長を続けていくためには、優秀な人材の更なる確保が重要課題となります。当社グループでは、新卒採用・中途採用を積極的に実施するとともに、社内教育に注力することで、優秀な人材の確保に努めてまいりましたが、人材マーケットの環境変化等により、優秀な人員の適時確保が困難になった場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部管理体制の構築

当社グループでは、業容拡大に伴う従業員の増加や新規事業展開に伴うリスク管理強化のため、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化に努めておりますが、業容拡大ならびに新規事業展開の進展に比してこれらの施策が順調に推移しない場合、不祥事の発生等の不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内教育の実施や顧問弁護士による調査・チェックを実施しておりますが、万が一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループは事業を推進していく中で、クライアントの機密情報や個人情報等を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じており、その一環として平成18年2月にプライバシーマークを取得いたしました。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権の付与

当社は、当社グループの役職員に対して新株予約権（ストックオプション）を付与しております。また、将来的に優秀な人材の確保のため、同様のインセンティブプランを実行することを検討しております。

したがって、既に付与されている新株予約権ならびに将来的に付与される新株予約権の行使がなされた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。平成24年2月29日現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は275,500株であり、発行済株式総数3,675,000株の7.5%に相当しております。

(13) 海外展開

当社グループはアジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴うリスク（為替リスク、カントリーリスク等）、出資額あるいは出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があります。計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新規事業展開

当社グループはPR事業で培ったノウハウを生かし、更なる成長を目指して関連・周辺事業への積極展開を推進していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 配当政策

当社は、株主に対する利益還元と同時に、企業としての競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社は現在、未だ成長過程にあると考えており、そのため今後は更なる事業拡大を実現していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実及び事業投資の推進を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(16) 資金使途

公募増資による調達資金の使途につきましては、中国をはじめとしたアジア諸国への海外拠点設立・人員拡充や、経営管理機能の更なる拡充に向けたインフラ投資、人員拡充等を想定しております。しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当される可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。

当社は、特に以下の重要な会計方針について当社グループの財政状態及び経営成績に特に影響を与える、あるいは、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りにより、大きな影響を受けると考えております。

貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について定期的に評価を行っております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得及びタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産を修正し、税金費用の増加により当期純利益が減少します。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,815,525千円、営業利益492,622千円、経常利益487,375千円、当期純利益310,701千円でありました。

当連結会計年度における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

P R事業の受注拡大より、前連結会計年度に比べ29.2%増の3,815,525千円となりました。

(営業利益)

P R事業の受注拡大に伴う売上総利益の増加に比して、地代家賃等の一般管理費の経費が一定水準に抑制されたことから、前連結会計年度に比べて67.2%増の492,622千円となりました。

(経常利益)

営業利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて68.4%増の487,375千円となりました。

(当期純利益)

経常利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて117.3%増の310,701千円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ534,814千円増加し、1,963,167千円となりました。流動資産におきましては、現金及び預金142,188千円の増加、売上債権306,491千円の増加、繰延税金資産11,353千円の増加などから、前連結会計年度末に比較して515,117千円の増加となりました。

有形固定資産におきましては、工具器具備品の増加8,972千円の増加があったものの、リース資産を含む他の資産の減価償却が進んだことから前連結会計年度末に比較して6,588千円の減少となりました。

無形固定資産におきましては、当社の100%子会社である㈱シグナルにおいて新規事業立ち上げのためのソフトウェア開発により16,965千円増加したことや、当社の100%子会社である㈱P R T I M E Sにおいて新規事業立ち上げのためのソフトウェア開発により4,240千円増加したことなどにより、18,036千円の増加となりました。

投資その他の資産におきましては、資産除去債務会計基準の適用に伴う本社事務所の敷金償却費計上に伴う6,428千円の減少などがあったものの、貸倒懸念債権の貸倒処理に伴う貸倒引当金の減少9,532千円などにより、8,248千円の増加となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ224,481千円増加し、834,781千円となりました。

流動負債におきましては289,500千円の増加となりました。これは、短期借入金109,000千円の増加や、支払手形及び買掛金53,941千円の増加や、好調な営業状況を背景とする賞与引当金14,671千円の増加、更にグループ全体の課税所得の増加に伴い未払法人税等が78,858千円増加したことによるものです。

固定負債におきましては、長期借入金40,000千円、社債が16,500千円減少したことにより、前連結会計年度末と比較して65,018千円の減少となりました。

純資産の部

純資産におきましては、前連結会計年度末に比較して、310,331千円増加の1,128,386千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、広告・マーケティング領域で定着しつつある「戦略P R」需要の更なる取り込みを通じ、事業規模を拡大させていきたいと思っております。

株式会社電通が公表している「日本の広告費」（平成24年2月）によると、国内広告市場は平成23年に5兆7,096億円（前年比97.7%）と低迷しております。既存メディアでの広告出稿効果が以前に比べて減退し、不況により広告宣伝予算が限られる環境においては、「戦略P R」の重要性は引き続き向上していくと当社は考えております。

今後は更なる営業活動の推進を通じた業界啓蒙の推進や、SNSなど新たなメディアを組み合わせた提案の強化などを通じ、更なる事業規模の拡大を実現していきたいと思っております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営層は、国内P R市場は引き続き拡大傾向を維持し、当社の事業環境は引き続き良好に推移する可能性が高いと認識しております。その一方で、更なる成長に向けては、好調な市場環境に依存しない、骨太な経営戦略を立案し、早期のオペレーション体制を構築していくことが重要であると考えております。

当社グループは国内での優位性を更に強化することで、早期に市場内シェアを拡大し、安定収益を獲得できる事業基盤を確立した上で、中国を始めとしたアジア地域に積極的に進出し、早期の事業化及び事業規模拡大を目指してまいりたいと思っております。

また、P R周辺領域の取り込みにも積極的にチャレンジし、顧客単価の向上にも着手していく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額で50,232千円であり、主としてソフトウェア開発費、通信設備やサーバの増設等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社設備	19,354	18,336	16,623	8,918	63,233	11(23)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物の全部を賃借しております。なお、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、上記の提出会社において発生した事務所の年間賃借料が12,940千円となっております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)アンティル	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	75	-	75	80(-)
(株)シグナル	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	23,768	1,669	25,437	9(1)
(株)P R T I M E S	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	9,969	10,970	20,939	14(1)
(株)V E C K S	本社 (東京都港区)	システム 機器	132	1,050	32	885	2,100	7(-)
(株)セカンド ニュース	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	6,300	743	7,043	1(-)
(株)ストレート プレスネッ トワーク	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	1,393	-	1,393	1(-)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、機械装置及び運搬具であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
維酷公共 関係諮問 (上海) 有限公司	本社 (中国上海 市)	システム 機器	-	-	-	1,874	1,874	18(-)

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却計画は以下のとおりであります。なお、当社グループはP
R事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	投資の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 能力増加
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株ベクトル	本社 (東京都港区)	電話、インターネット 通信、オフィス 什器、業務システム の設備	90,000	-	増資資金	平成24年 3月	平成27年 2月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,675,000	4,205,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	3,675,000	4,205,000	-	-

(注) 1. 当社株式は平成24年3月27日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年12月13日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	660	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	66,000（注）4	66,000（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	22（注）4	22（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 22（注）4 資本組入額 11（注）4	発行価格 22（注）4 資本組入額 11（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 . 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 . 新株予約権発行後、株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てないものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に株式上市される日までは、新株予約権を行行使できないものとする。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権全部を無償で消却することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者につき以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合。

新株予約権者が割当された新株予約権の一部または全部を譲渡、質入その他の処分をした場合。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競合をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他の不正行為により当社の信用を損ねた場合。

新株予約権者が新株予約権の要領または新株予約権に関して当社と契約した契約に違反した場合。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成17年12月13日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	1,340	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	134,000（注）4	134,000（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	22（注）4	22（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 22（注）4 資本組入額 11（注）4	発行価格 22（注）4 資本組入額 11（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権発行後、株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てないものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に株式上市される日までは、新株予約権を行行使できないものとする。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権全部を無償で消却することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者につき以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合。

新株予約権者が割当された新株予約権の一部または全部を譲渡、質入その他の処分をした場合。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競合をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他の不正行為により当社の信用を損ねた場合。

新株予約権者が新株予約権の要領または新株予約権に関して当社と契約した契約に違反した場合。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成19年3月30日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	755（注）4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75,500（注）4 . 5	75,500（注）4 . 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,200（注）5	1,200（注）5
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,200（注）5 資本組入額 600（注）5	発行価格 1,200（注）5 資本組入額 600（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 . 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整できる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額は調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

さらに、新株予約権発行後、当社普通株式につき合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使できない。
- (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年1月17日 (注)1	3,638,250	3,675,000	-	265,000	-	225,000

(注)1. 平成24年1月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 決算日後、平成24年3月26日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式500,000株(発行価格1,000円、引受価額920円、資本組入額460円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ230,000千円増加しております。

3. 決算日後、平成24年4月27日を払込期日とする第三者割当増資による新株式30,000株(発行価格1,000円、引受価額920円、資本組入額460円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ13,800千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	6	-	-	16	22	-
所有株式数(単元)	-	-	-	3,020	-	-	33,730	36,750	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	8.22	-	-	91.78	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
西江肇司	東京都港区	2,430,000	66.12
長谷川創	東京都港区	255,000	6.94
ジャフコV2共有投資事業 有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	175,000	4.76
吉柳さおり	東京都港区	127,500	3.47
田代美喜	東京都世田谷区	127,500	3.47
西江祐子	東京都港区	127,500	3.47
株式会社West Wood Capital	東京都港区六本木6-16-11	117,500	3.20
有限会社バオス	東京都港区六本木6-16-11	100,000	2.72
SBIビービー・メディア 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	25,000	0.68
株式会社 サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	25,000	0.68
サイバーエージェントCA- I投資事業有限責任組合	東京都渋谷区道玄坂2-11-1	25,000	0.68
NISグループ株式会社	愛媛県松山市千舟町5-7-6	25,000	0.68
트레이ダーズ ホールディングス株式会社	東京都港区浜松町1-10-14	25,000	0.68
計	-	3,585,000	97.55

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,675,000	36,750	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,675,000	-	-
総株主の議決権	-	36,750	-

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年12月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。(平成19年3月30日の臨時株主総会において特別決議されたものについては、会社法第238条及び第239条の規定に基づいております。)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成17年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社子会社取締役4名 当社従業員1名 当社子会社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成19年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、監査役1名 当社従業員6名 (注) 当社子会社従業員56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成24年4月30日現在におきましては、付与対象者は退職により32名減少し33名であり、新株発行予定数は17,200株失効し75,500株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元は重要な経営課題と認識しておりますが、創業以来の事業拡大と会社の成長の過程においては、更なる事業拡大を目指すことこそが株主に対する最大の利益還元につながるものと考え、これまで配当は実施していません。当事業年度につきましても慎重に検討いたしました結果、配当の実施を見送らせていただくことといたしました。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的に、既存事業の拡充や新規事業の展開等、さらなる会社の成長を実現させるために有効投資を実施してまいりたいと考えております。

今後は、業績の進展状況と事業基盤の拡大に向けた事業投資の規模及びその実施時期等を踏まえた当社グループ全体の中期的財務バランスを勘案しながら、早期に配当を実現するべく検討をすすめてまいります。現時点においては配当方針及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成24年3月27日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	西江 肇司	昭和43年9月14日生	平成5年3月 当社設立、代表取締役就任(現任) 平成8年7月 ㈱ダブルアップオフィス設立、代表取締役就任 平成16年5月 ㈱ベクトルコミュニケーション(現㈱プラチナム)取締役、㈱ベクトルスタンダード(現㈱アンティル)取締役就任(現任) 平成17年12月 ㈱WOMCOM(現㈱シグナル)取締役、㈱キジネコム(現㈱PR TIME S)取締役就任(現任) 平成23年1月 維酷公共関係諮問(上海)有限公司董事長就任(現任) 平成23年6月 ㈱セカンドニュース取締役就任(現任)	(注)2	2,430,000
取締役	PR事業部 管掌	長谷川 創	昭和46年4月26日生	平成7年4月 郵政省入省 平成9年4月 当社入社 平成11年4月 第一営業部長 平成13年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 ㈱ベクトルスタンダード(現㈱アンティル)代表取締役就任(現任) 平成17年12月 ㈱WOMCOM(現㈱シグナル)取締役就任(現任)	(注)2	255,000
取締役	PR事業部長	吉柳 さおり	昭和50年6月15日生	平成10年4月 当社入社 平成12年4月 第二営業部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成16年5月 ㈱ベクトルコミュニケーション(現㈱プラチナム)代表取締役就任(現任) 平成17年9月 当社取締役退任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年6月 当社PR事業部長就任(現任)	(注)2	127,500
取締役	管理部管掌	羽入 敏祐	昭和43年2月26日生	平成4年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成10年7月 ㈱ウィズ入社 平成13年1月 ㈱ストラテジックシナリオ設立、代表取締役就任 平成17年6月 長野県行財政改革担当参事就任 平成19年2月 当社入社、管理部長 平成21年2月 ㈱PR TIME S取締役就任(現任) 平成21年5月 日之出監査法人代表社員就任 当社取締役就任(現任) 平成23年7月 日之出監査法人社員就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	高橋 知道	昭和45年6月9日生	平成5年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))入社 平成12年4月 オープンアソシエイツ(株)設立、代表取締役就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)プラチナム)取締役就任 平成17年5月 当社取締役就任(現任) 平成17年9月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)プラチナム)取締役退任 平成21年5月 (株)アンティル取締役(非常勤)就任 平成23年5月 (株)アンティル取締役退任	(注)2	-
常勤監査役	-	三池 新	昭和23年4月30日生	昭和47年4月 (株)横浜銀行入社 平成11年4月 横浜キャピタル(株) 代表取締役社長就任 平成13年5月 サンメディックス(株)出向 平成14年8月 (株)キタジマ 取締役経理部長就任 平成19年2月 当社入社 内部監査室長 平成20年5月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	-	高橋 理一郎	昭和22年10月17日生	昭和52年3月 最高裁判所司法研修所終了 昭和55年11月 横浜綜合法律事務所設立 同事務所代表弁護士就任(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	-	濱中 賢司	昭和41年10月22日生	平成2年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成7年9月 (株)Calvin Klein Japan 入社 平成12年5月 プライスウォーターハウスコーパースコンサルタント(株)(現日本アイ・ピー・エム(株))入社 平成15年8月 浜中公認会計士事務所開設、同所長就任(現任) 平成16年8月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成20年5月 マネジメント・パワー・エクスチェンジ(株) 専務執行役員就任 平成22年5月 当社監査役就任(現任) 平成22年12月 日本アイ・ピー・エム(株) グローバル・ソリューションズビジネス開発ソリューション担当部長就任(現任)	(注)3	-
計						2,812,500

(注)1. 監査役 高橋理一郎氏及び濱中賢司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年1月16日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

3. 平成24年1月16日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、めまぐるしく変化する経営環境において、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効を高めるため必要な見直しを行ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

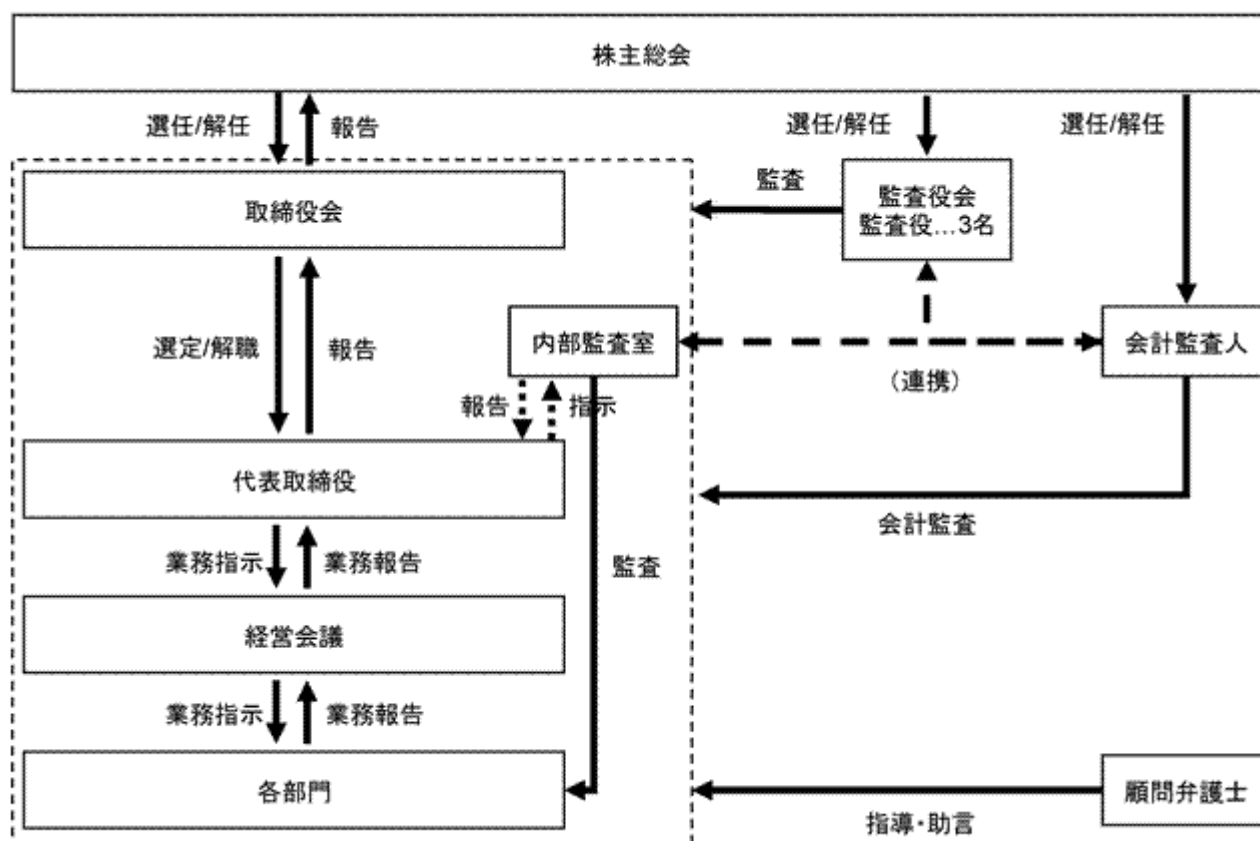
A．会社の機関の説明

当社は取締役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制で構成され、常勤監査役が各子会社（一部を除く）の監査役を兼務しております。

監査役は取締役会に常時出席し、活発な意見交換を行うことにより、取締役の職務執行に対する監督機能を発揮しております。また、当社の常勤監査役についてはグループ全体の業務監査も行っており、重要な社内稟議のモニタリング等に取り組んでおります。

また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



・取締役会

当社の取締役会は常勤取締役4名、非常勤取締役1名の合計5名で構成されており、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。

・経営会議

当社では、毎月1回、取締役、監査役、経営企画部長、管理部長が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会からの委嘱事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

・内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者2名が専任として内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性、効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。内部監査担当者は監査役及び監査法人と毎月1回、定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により内部統制を行っております。監査結果につきましては速やかに代表取締役に報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

・監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名で構成されており、うち2名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。

監査役会は毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会及び経営会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

B. 内部統制システム

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、平成22年8月31日に取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を定めております。

・取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程その他社内規程に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備を図っております。

また、代表取締役が指名する取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、積極的な社内啓蒙活動を行うほか、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じた際の社内通報の窓口として健全で公正な企業風土の形成及び維持・向上を図っております。

・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的記録を含む）によって適正に保存するものとします。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めたコンプライアンス・リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、運用を行います。

代表取締役の指名する取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの事業特性に即した業務別リスクの洗い出し、及び当該リスクに対しての最適な対策の策定を行います。

緊急事態が発生した場合の社内報告体制及び対策本部の設置等の対応を図り、被害の拡大の防止と十分な支援・広報体制の整備を図るものとしております。

- ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施します。
業務執行に関する責任者及び責任範囲について、職務権限規程等関連規程に定め、業務執行に係る重要事項については経営会議において審議、了承を得るものとしております。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、当社グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとします。
また、ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を各子会社に適用または準用し、グループ全社のコンプライアンス体制の整備を図っております。
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとします。
- ・前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- ・取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は当社の業務または業績に著しい影響を与える重要な事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、監査役にその都度報告する体制を構築しております。
また、監査役は監査役監査規程に基づき、会計監査人及び内部監査室等と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用するよう努め、監査の実効性確保を図っております。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
ベクトルグループコンプライアンスポリシー及び反社会的勢力対応マニュアルにおいて反社会的勢力の排除を明記するとともに、当社グループ全ての取締役及び使用人に対し周知徹底を図っております。

C. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、法的リスクへの効率的対応を図るため、コンプライアンス等に関するリスク情報を当社管理部に集約するとともに、経営企画部あるいは内部監査室と協議・検討を交える体制を整備しております。このほか、法律顧問である林・園部法律事務所から重要な契約内容等法律問題に関する助言を適時受けております。

当社グループ会社のリスク管理についても、当社取締役がグループ子会社の取締役を兼任することでグループ内の情報共有を図り、リスク情報の一元的管理を進めております。

会計監査の状況

当社は東陽監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づく監査を受けております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の人数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士 指定社員・業務執行社員 中野敦夫
指定社員・業務執行社員 小杉真剛

会計監査業務に係る補助者の人数 公認会計士7名、その他5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

社外取締役・社外監査役との関係

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役の高橋理一郎は横浜総合法律事務所代表弁護士であり、濱中賢司は浜中公認会計士事務所に所属する公認会計士であります。当社と同法律事務所ならびに同公認会計士事務所及び当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係は存在していません。

当社は社外監査役の高い独立性を確保するため、当社との取引上利害関係のない人物を選任することを方針としております。

当社は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。また、社外監査役2名においては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

役員報酬の内容

当連結会計年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	95,655	95,655	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	2

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、またその選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

責任限定契約について

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

A．中間配当に関する事項

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨定款に定めております。

B．自己株式の取得に関する事項

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

C．取締役及び監査役の実任免除に関する事項

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

A．保有目的が純投資目的以外の投資株式

該当事項はありません。

B．保有目的が純投資目的以外の投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

C．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	-	-	-
上場株式	-	-	-	-	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,000	-	11,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	8,000	-	11,500	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案・協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成24年2月22日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,195	758,384
受取手形及び売掛金	584,831	891,322
未成業務支出金	7,979	25,584
繰延税金資産	32,679	44,032
その他	31,883	47,460
貸倒引当金	26,427	4,524
流動資産合計	1,247,142	1,762,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,580	55,580
機械装置及び運搬具	5,390	5,390
工具器具備品	57,261	66,233
リース資産	39,326	39,326
減価償却累計額	91,085	106,646
有形固定資産合計	66,473	59,885
無形固定資産		
ソフトウェア	44,175	51,862
その他	-	10,350
無形固定資産合計	44,175	62,212
投資その他の資産		
敷金及び保証金	67,967	60,939
繰延税金資産	1,729	16,876
その他	10,396	994
貸倒引当金	9,532	-
投資その他の資産合計	70,561	78,810
固定資産合計	181,211	200,907
資産合計	1,428,353	1,963,167

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,083	150,025
短期借入金	91,000	200,000
1年内償還予定の社債	33,400	16,500
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
未払法人税等	88,801	167,660
賞与引当金	43,466	58,137
リース債務	8,267	8,535
その他	131,658	181,320
流動負債合計	532,678	822,178
固定負債		
社債	16,500	-
長期借入金	40,000	-
リース債務	21,121	12,602
固定負債合計	77,621	12,602
負債合計	610,299	834,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
資本剰余金	225,000	225,000
利益剰余金	328,054	638,756
株主資本合計	818,054	1,128,756
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	369
その他の包括利益累計額合計	-	369
純資産合計	818,054	1,128,386
負債純資産合計	1,428,353	1,963,167

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
売上高	2,952,188	3,815,525
売上原価	1,242,263	1,659,439
売上総利益	1,709,924	2,156,085
販売費及び一般管理費	¹ 1,415,348	¹ 1,663,463
営業利益	294,576	492,622
営業外収益		
受取利息	237	168
還付加算金	24	-
その他	32	2,145
営業外収益合計	293	2,314
営業外費用		
支払利息	3,853	3,521
債権売却損	1,025	1,051
支払保証料	294	190
為替差損	351	696
株式公開費用	-	2,000
その他	0	101
営業外費用合計	5,524	7,561
経常利益	289,344	487,375
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,749	2,620
貸倒引当金戻入額	-	21,296
特別利益合計	1,749	23,917
特別損失		
固定資産売却損	² 4,970	-
固定資産除却損	³ 346	³ 117
投資有価証券評価損	-	623
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,712	-
特別損失合計	31,029	741
税金等調整前当期純利益	260,064	510,550
法人税、住民税及び事業税	117,584	226,718
法人税等還付税額	-	370
法人税等調整額	482	26,499
法人税等合計	117,101	199,848
少数株主損益調整前当期純利益	-	310,701
当期純利益	142,963	310,701

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	310,701
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	369
その他の包括利益合計	-	2 369
包括利益	-	1 310,332
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	310,332

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	265,000	265,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	265,000	265,000
資本剰余金		
前期末残高	225,000	225,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	225,000	225,000
利益剰余金		
前期末残高	185,090	328,054
当期変動額		
当期純利益	142,963	310,701
当期変動額合計	142,963	310,701
当期末残高	328,054	638,756
株主資本合計		
前期末残高	675,090	818,054
当期変動額		
当期純利益	142,963	310,701
当期変動額合計	142,963	310,701
当期末残高	818,054	1,128,756
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	369
当期末残高	-	369
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	369
当期末残高	-	369

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
純資産合計		
前期末残高	675,090	818,054
当期変動額		
当期純利益	142,963	310,701
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	369
当期変動額合計	142,963	310,331
当期末残高	818,054	1,128,386

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	260,064	510,550
減価償却費	32,684	39,187
固定資産除却損	346	117
固定資産売却損益(は益)	4,970	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	623
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,712	-
その他の償却額	6,428	6,428
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,362	31,434
賞与引当金の増減額(は減少)	15,576	14,671
受取利息	237	168
支払利息	3,853	3,472
売上債権の増減額(は増加)	24,894	306,491
たな卸資産の増減額(は増加)	126	17,424
仕入債務の増減額(は減少)	1,965	53,941
その他	21,121	45,314
小計	352,081	318,789
利息及び配当金の受取額	146	129
利息の支払額	3,793	3,458
法人税等の支払額	87,050	151,644
法人税等の還付額	-	1,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,383	164,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,825	15,682
無形固定資産の取得による支出	27,249	34,549
無形固定資産の売却による収入	500	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,422	-
敷金及び保証金の回収による収入	23,755	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,242	49,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,000	109,000
長期借入金の返済による支出	40,000	40,000
社債の償還による支出	33,400	33,400
リース債務の返済による支出	5,337	8,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,737	27,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151,402	142,188
現金及び現金同等物の期首残高	464,792	616,195
現金及び現金同等物の期末残高	616,195	758,384

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社名 (株)アンティル (株)ブラチナム (株)WOMCOM(現(株)シグナル) (株)PRTIMES</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 維酷公共関係諮問(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 全ての子会社を連結しております。 連結子会社名の名称 (株)アンティル (株)ブラチナム (株)シグナル (株)PRTIMES 維酷公共関係諮問(上海)有限公司 (株)VECKS (株)セカンドニュース (株)ストレートプレスネットワーク 当連結会計年度より、平成23年3月1日付で会社分割(新設分割)により設立した(株)VECKSを連結の範囲に含めております。 また、維酷公共関係諮問(上海)有限公司につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 当連結会計年度に新たに設立した(株)セカンドニュース及び(株)ストレートプレスネットワークを連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社(維酷公共関係諮問(上海)有限公司)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 非連結子会社の名称 該当事項はありません。 関連会社の名称 該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、維酷公共関係諮問(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。 また、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6～7年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ) リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は6,428千円、税金等調整前当期純利益は32,140千円減少しております。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)												
<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>91,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>109,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	91,000千円	差引額	109,000千円	<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	400,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	200,000千円
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高	91,000千円												
差引額	109,000千円												
当座貸越極度額	400,000千円												
借入実行残高	200,000千円												
差引額	200,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">158,100千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">603,418千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,362千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">43,466千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウエア</td> <td style="text-align: right;">4,970千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,970千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">346千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">346千円</td> </tr> </table>	役員報酬	158,100千円	給与手当	603,418千円	貸倒引当金繰入額	4,362千円	賞与引当金繰入額	43,466千円	ソフトウエア	4,970千円	合計	4,970千円	工具器具備品	346千円	合計	346千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">200,123千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">713,624千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">58,137千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">117千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">117千円</td> </tr> </table>	役員報酬	200,123千円	給与手当	713,624千円	賞与引当金繰入額	58,137千円	工具器具備品	117千円	合計	117千円
役員報酬	158,100千円																										
給与手当	603,418千円																										
貸倒引当金繰入額	4,362千円																										
賞与引当金繰入額	43,466千円																										
ソフトウエア	4,970千円																										
合計	4,970千円																										
工具器具備品	346千円																										
合計	346千円																										
役員報酬	200,123千円																										
給与手当	713,624千円																										
賞与引当金繰入額	58,137千円																										
工具器具備品	117千円																										
合計	117千円																										

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)				
	<p>1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">142,963千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">142,963千円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 該当事項はありません。</p>	親会社株主に係る包括利益	142,963千円	計	142,963千円
親会社株主に係る包括利益	142,963千円				
計	142,963千円				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	36,750	-	-	36,750
合計	36,750	-	-	36,750

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権		-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	36,750	3,638,250	-	3,675,000
合計	36,750	3,638,250	-	3,675,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,638,250株は平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権		-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年2月29日現在) (千円)
現金及び預金勘定 616,195	現金及び預金勘定 758,384
現金及び現金同等物 616,195	現金及び現金同等物 758,384

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として工具器具備品であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">377</td> <td style="text-align: right;">371</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">377</td> <td style="text-align: right;">371</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,553千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,980千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">287千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	377	371	6	合計	377	371	6	1年内	6千円	1年超	-千円	合計	6千円	支払リース料	4,553千円	減価償却費相当額	2,980千円	支払利息相当額	287千円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	-	-	-	合計	-	-	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	7千円	減価償却費相当額	6千円	支払利息相当額	0千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具器具備品	377	371	6																																														
合計	377	371	6																																														
1年内	6千円																																																
1年超	-千円																																																
合計	6千円																																																
支払リース料	4,553千円																																																
減価償却費相当額	2,980千円																																																
支払利息相当額	287千円																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具器具備品	-	-	-																																														
合計	-	-	-																																														
1年内	-千円																																																
1年超	-千円																																																
合計	-千円																																																
支払リース料	7千円																																																
減価償却費相当額	6千円																																																
支払利息相当額	0千円																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません

((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	616,195	616,195	-
(2) 受取手形及び売掛金	584,831	584,831	-
資産計	1,201,026	1,201,026	-
(1) 支払手形及び買掛金	96,083	96,083	-
(2) 短期借入金	91,000	91,000	-
(3) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	49,900	49,951	51
(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	80,000	80,046	46
(5) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	29,389	29,371	17
負債計	346,372	346,454	81

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	623

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	616,195	-	-	-
受取手形及び売掛金	584,831	-	-	-
合計	1,201,026	-	-	-

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

後記の連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	758,384	758,384	-
(2) 受取手形及び売掛金	891,322	891,322	-
資産計	1,649,706	1,649,706	-
(1) 支払手形及び買掛金	150,025	150,025	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	16,500	16,533	33
(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	40,000	40,029	29
(5) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	21,137	21,232	94
負債計	427,662	427,820	158

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	0

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	758,384	-	-	-
受取手形及び売掛金	891,322	-	-	-
合計	1,649,706	-	-	-

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

後記の連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当連結会計年度において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありませぬ。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

内容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役2名 当社従業員1名 子会社取締役4名 子会社従業員4名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員6名 子会社従業員56名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式660株	普通株式1,340株	普通株式927株
付与日	平成18年1月16日	平成18年1月16日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	同左	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年1月16日～ 平成19年12月14日	同左	平成19年3月30日～ 平成21年4月1日
権利行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	660	1,340	795
付与	-	-	-
失効	-	-	36
権利確定	-	-	-
未確定残	660	1,340	759
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	2,200	2,200	120,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 1. 当社株式は、当連結会計年度末において非上場であり、平均株価は把握できません。

2. 平成19年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年3月30日に付与されたストック・オプションについては、当社株式が非上場であったため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は取引事例方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当連結会計年度において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありませぬ。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

内容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 1名 子会社取締役 4名 子会社従業員 4名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 6名 子会社従業員 56名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式66,000株	普通株式134,000株	普通株式92,700株
付与日	平成18年1月16日	平成18年1月16日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	同左	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年1月16日～平成19年12月14日	同左	平成19年3月30日～平成21年4月1日
権利行使期間	平成19年12月14日～平成27年12月13日	同左	平成21年4月1日～平成29年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	66,000	134,000	75,900
付与	-	-	-
失効	-	-	400
権利確定	-	-	-
未確定残	66,000	134,000	75,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	22	22	1,200
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 1. 平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当社株式は、当連結会計年度末において非上場であり、平均株価は把握できません。

3. 平成19年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年3月30日に付与されたストック・オプションについては、当社株式が非上場であったため、単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は取引事例方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な価値単価も零としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,689千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,306</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,300</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">17,756</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">11,605</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,292</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,682</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">3,035</td></tr> <tr><td>敷金(資産除去債務)</td><td style="text-align: right;">13,077</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,817</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">31,355</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">34,462</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">53千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">34,408</td></tr> </table>	未払事業税	6,689千円	未払事業所税	1,306	貸倒引当金	7,300	賞与引当金	17,756	繰越欠損金	61	貸倒損失	11,605	投資有価証券評価損	1,292	減価償却超過額	3,682	未払費用	3,035	敷金(資産除去債務)	13,077	繰延消費税	7	繰延税金資産小計	65,817	評価性引当額	31,355	繰延税金資産合計	34,462	未収還付事業税	53千円	繰延税金負債合計	53	繰延税金資産の純額	34,408	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">13,613千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,449</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">226</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,031</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,522</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,354</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,142</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">3,942</td></tr> <tr><td>敷金(資産除去債務)</td><td style="text-align: right;">13,745</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,029</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,120</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">60,908</td></tr> </table>	未払事業税	13,613千円	未払事業所税	1,449	貸倒引当金	226	賞与引当金	24,031	繰越欠損金	5,522	投資有価証券評価損	1,354	減価償却超過額	3,142	未払費用	3,942	敷金(資産除去債務)	13,745	繰延税金資産小計	67,029	評価性引当額	6,120	繰延税金資産合計	60,908
未払事業税	6,689千円																																																										
未払事業所税	1,306																																																										
貸倒引当金	7,300																																																										
賞与引当金	17,756																																																										
繰越欠損金	61																																																										
貸倒損失	11,605																																																										
投資有価証券評価損	1,292																																																										
減価償却超過額	3,682																																																										
未払費用	3,035																																																										
敷金(資産除去債務)	13,077																																																										
繰延消費税	7																																																										
繰延税金資産小計	65,817																																																										
評価性引当額	31,355																																																										
繰延税金資産合計	34,462																																																										
未収還付事業税	53千円																																																										
繰延税金負債合計	53																																																										
繰延税金資産の純額	34,408																																																										
未払事業税	13,613千円																																																										
未払事業所税	1,449																																																										
貸倒引当金	226																																																										
賞与引当金	24,031																																																										
繰越欠損金	5,522																																																										
投資有価証券評価損	1,354																																																										
減価償却超過額	3,142																																																										
未払費用	3,942																																																										
敷金(資産除去債務)	13,745																																																										
繰延税金資産小計	67,029																																																										
評価性引当額	6,120																																																										
繰延税金資産合計	60,908																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.62</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.33</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.08</td></tr> <tr><td>税率差異</td><td style="text-align: right;">2.26</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.56</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.01</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">45.03</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.62	住民税均等割	0.33	留保金課税	1.08	税率差異	2.26	評価性引当額	1.56	その他	0.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.03	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																								
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.62																																																										
住民税均等割	0.33																																																										
留保金課税	1.08																																																										
税率差異	2.26																																																										
評価性引当額	1.56																																																										
その他	0.01																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.03																																																										

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
	<p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は2,275千円減少し、法人税等調整額は2,275千円増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年2月28日)

当社グループは本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

当社グループは本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

共通支配下の取引等 (新設分割)

1 . 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 P R 事業

事業の内容 主として P R 事業に付随した映像制作

(2) 企業結合日

平成23年 3 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ベクトルを分割会社、株式会社 V E C K S (当社の連結子会社) を新設会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社 V E C K S (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体において親会社である株式会社ベクトルに帰属する唯一の事業組織である映像制作事業部の効率の事業運営と、全ての事業組織を子会社として配置することで、事業拡大に伴う柔軟な運営体制作りを行うことを目的として株式会社 V E C K S を設立いたしました。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社グループの事業は、PR事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社グループの事業は、PR事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、PR事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	905,473	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平

成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	オープンアソシエイツ(株)	東京都港区	30,000	コンサルティングサービス業	-	事務所の一部転貸 役員の兼任	事務所転貸 (注1)	29,390	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 事務所転貸における取引条件については、転貸面積を基礎に決定しております。なお、平成23年2月末をもって、当該事務所転貸取引は解消しております。
2. 上記の金額につき消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	オープンアソシエイツ(株)	東京都港区	30,000	コンサルティングサービス業	-	事務所の一部転貸 役員の兼任	事務所転貸 (注1)	196	-	-
							業務の受託 (注2)	1,050	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 事務所転貸における取引条件については、転貸面積を基礎に決定しております。なお、平成23年2月末をもって、当該事務所転貸取引は解消しております。
2. 一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 上記の金額につき消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり純資産額 22,259円98銭	1株当たり純資産額 307円4銭
1株当たり当期純利益金額 3,890円16銭	1株当たり当期純利益金額 84円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。 当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 222円60銭 1株当たり当期純利益金額 38円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	818,054	1,128,386
純資産の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	818,054	1,128,386
期末の普通株式の数(株)	36,750	3,675,000

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	142,963	310,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	142,963	310,701
普通株式の期中平均株式数(株)	36,750	3,675,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数2,759個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数2,755個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
<p>(映像制作事業部の別会社化について)</p> <p>当社は、平成23年1月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の映像制作事業部を、分割により新たに設立した会社に継承させる会社分割を実施しました。</p> <p>(1)会社分割を行う目的</p> <p>当社に帰属する唯一の事業組織である映像制作事業部の効率的事業運営と、全ての事業組織を子会社として配置することで、事業拡大に伴う柔軟な運営体制作りを行うことを目的として株式会社V E C K Sを設立いたしました。</p> <p>(2)会社分割の要旨</p> <p>会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、分割により設立する新会社に本件事業に関して有する権利義務を承継させる新設分割です。新設会社は、本分割に際して普通株400株を発行し、その全部を分割会社である当社に割り当てます。</p> <p>新設分割の効力発生日</p> <p>平成23年3月1日</p> <p>分割により減少する資本金等</p> <p>本件分割に際して、当社の資本金等の減少はありません。</p> <p>承継会社が承継する権利義務</p> <p>承継会社は、分割する映像制作事業部に属する資産、債務、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を承継いたしました。</p> <p>(3)会社分割する事業内容、規模</p> <p>事業内容：P R事業</p> <p>直近の売上高等(平成23年2月期)</p> <p>売上高：167,584千円</p> <p>売上総利益：31,393千円</p> <p>分割する資産、負債の項目及び金額</p> <p>流動資産：28,745千円</p> <p>固定資産：5,295千円</p> <p>流動負債：7,826千円</p> <p>固定負債：1,214千円</p> <p>(4)新設分割設立会社となる会社の概要</p> <p>商号</p> <p>株式会社V E C K S</p> <p>本店所在地</p> <p>東京都港区</p> <p>代表者の役職及び氏名</p> <p>代表取締役 田島剛</p> <p>資本金</p> <p>20,000千円</p> <p>事業内容</p> <p>P R事業</p>	<p>(公募増資について)</p> <p>当社株式は平成24年2月22日付で株式会社東京証券取引所マザーズから上場承認を得て、平成24年3月27日に上場いたしました。</p> <p>当社は上場にあたり、平成24年2月22日及び平成24年3月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成24年3月26日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は495,000千円、発行済株式総数は4,175,000株となっております。</p> <p>募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 普通株式 500,000株</p> <p>発行価格 1株につき1,000円</p> <p>引受価額 1株につき920円</p> <p>払込金額 1株につき799円</p> <p>資本組入額の総額 399,500千円</p> <p>資本組入額の総額 230,000千円</p> <p>払込金額の総額 460,000千円</p> <p>払込期日 平成24年3月26日</p> <p>資金の用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金 ・国内事業基盤強化のための運転資金及び設備投資資金 <p>一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>この金額は会社法上の払込金額であり、平成23年3月5日開催の取締役会において決定された金額であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>																								
<p>(子会社の設立) 平成23年5月16日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議し、平成23年6月1日に設立いたしました。</p> <p>(1)子会社設立の理由 多数の識者、インターネットユーザーによる水平分業型のニュースサイト展開を目的として設立いたしました。</p> <p>(2)子会社の概要 商号 株式会社セカンドニュース 代表者 代表取締役 山口拓己(株式会社P R T I M E S 代表取締役) 所在地 東京都港区 設立年月日 平成23年6月1日 主な事業の内容 P R 事業 決算期 2月末日 資本金の額 20,000千円 発行済株式総数 600株 大株主及び持株比率 当社 100%</p> <p>(孫会社の設立) 当社の連結子会社であります株式会社P R T I M E S が、下記の通り、全額出資による子会社の設立をいたしました。</p> <p>(1)孫会社設立の理由 株式会社P R T I M E S が提供する、WEBサイトへのニュースリリース配信・掲載サービスの更なる強化を目的として設立いたしました。</p> <p>(2)孫会社の概要 商号 株式会社ストレートプレスネットワーク 代表者 代表取締役 山口拓己(株式会社P R T I M E S 代表取締役) 所在地 東京都港区 設立年月日 平成23年6月1日 主な事業の内容 P R 事業 決算期 2月末日 資本金の額 5,000千円 発行済株式総数 100株 当社との資本関係 当社連結子会社の株式会社P R T I M E S 100%出資</p>	<p>(第三者割当増資) 平成24年2月22日及び平成24年3月5日開催の取締役会において、株式会社S B I 証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主より借入れる当社30,000株)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成24年4月27日に払込が完了致しました。この結果、資本金は508,800千円、発行済株式総数は4,205,000株となっております。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>: 普通株式</td> <td>30,000株</td> </tr> <tr> <td>割当価格</td> <td>: 1株につき</td> <td>920円</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>: 1株につき</td> <td>799円</td> </tr> </table> <p>この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年3月5日開催の取締役会において決定された金額ではありません。</p> <table border="0"> <tr> <td>資本組入額</td> <td>: 1株につき</td> <td>460円</td> </tr> <tr> <td>払込金額の総額</td> <td>: 27,600千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>: 平成24年4月27日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>: 株式会社S B I 証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金の使途</td> <td>: 海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金 国内事業基盤強化のための 運転資金及び設備投資資金</td> <td></td> </tr> </table>	発行新株式数	: 普通株式	30,000株	割当価格	: 1株につき	920円	発行価額	: 1株につき	799円	資本組入額	: 1株につき	460円	払込金額の総額	: 27,600千円		払込期日	: 平成24年4月27日		割当先	: 株式会社S B I 証券		資金の使途	: 海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金 国内事業基盤強化のための 運転資金及び設備投資資金	
発行新株式数	: 普通株式	30,000株																							
割当価格	: 1株につき	920円																							
発行価額	: 1株につき	799円																							
資本組入額	: 1株につき	460円																							
払込金額の総額	: 27,600千円																								
払込期日	: 平成24年4月27日																								
割当先	: 株式会社S B I 証券																								
資金の使途	: 海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金 国内事業基盤強化のための 運転資金及び設備投資資金																								

<p>前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>								
<p>(株式分割について) 当社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。</p> <p>(1)株式分割、単元株制度の採用の目的 当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。</p> <p>(2)株式分割の概要 分割により増加した株式数 普通株式 3,638,250株 分割方法 平成24年1月16日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="113 992 443 1032">前連結会計年度</th> <th data-bbox="443 992 762 1032">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="113 1032 443 1106"> <p>1株当たり純資産額 183円70銭</p> </td> <td data-bbox="443 1032 762 1106"> <p>1株当たり純資産額 222円60銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 1106 443 1180"> <p>1株当たり当期純利益金額 25円64銭</p> </td> <td data-bbox="443 1106 762 1180"> <p>1株当たり当期純利益金額 38円90銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 1180 443 1429"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="443 1180 762 1429"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	<p>1株当たり純資産額 183円70銭</p>	<p>1株当たり純資産額 222円60銭</p>	<p>1株当たり当期純利益金額 25円64銭</p>	<p>1株当たり当期純利益金額 38円90銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	
前連結会計年度	当連結会計年度								
<p>1株当たり純資産額 183円70銭</p>	<p>1株当たり純資産額 222円60銭</p>								
<p>1株当たり当期純利益金額 25円64銭</p>	<p>1株当たり当期純利益金額 38円90銭</p>								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>								
<p>(3)単元株制度の採用 単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。</p>									

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ベクトル	第2回無担保社債 (注)1.2	平成21年 8月14日	49,900 (33,400)	16,500 (16,500)	0.87	なし	平成24年 8月14日
合計	-	-	49,900 (33,400)	16,500 (16,500)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	91,000	200,000	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	40,000	1.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,267	8,535	3.19	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,121	12,602	2.32	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	200,389	261,137	-	-

(注)平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,336	3,332	2,933	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第3四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	第4四半期 自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
売上高(千円)	-	-	1,173,070	1,087,896
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	-	-	217,452	190,166
四半期純利益金額(千円)	-	-	129,435	121,018
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	35.22	32.93

- (注) 1. 当社は、平成24年3月27日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は平成24年1月17日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。1株当たり四半期純利益金額につきましては、当該株式分割が当連結会計年度の期首において行われたものと仮定して算出しております。

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,531	245,856
受取手形	26,224	28,466
売掛金	¹ 512,923	¹ 757,544
未成業務支出金	7,979	10,398
貯蔵品	158	191
前払費用	2,788	11,614
繰延税金資産	10,905	9,995
その他	¹ 25,045	¹ 20,228
貸倒引当金	25,873	3,800
流動資産合計	885,683	1,080,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,580	54,920
車両運搬具	3,715	3,715
工具器具備品	49,056	41,225
リース資産	39,326	36,462
減価償却累計額	86,966	89,713
有形固定資産合計	60,712	46,609
無形固定資産		
ソフトウェア	21,968	16,623
無形固定資産合計	21,968	16,623
投資その他の資産		
投資有価証券	623	0
関係会社株式	75,000	182,006
破産更生債権等	8,797	-
長期前払費用	236	11
繰延税金資産	1,729	16,876
敷金及び保証金	66,327	57,855
貸倒引当金	8,797	-
投資その他の資産合計	143,917	256,748
固定資産合計	226,598	319,981
資産合計	1,112,282	1,400,477

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,157	188,851
短期借入金	91,000	200,000
1年内償還予定の社債	33,400	16,500
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
リース債務	8,267	7,910
未払金	35,127	25,962
未払費用	6,922	7,352
未払法人税等	58,139	89,888
未払消費税等	-	14,247
前受金	2,625	-
預り金	4,064	5,202
賞与引当金	4,441	5,206
その他	6,590	92
流動負債合計	450,735	601,213
固定負債		
社債	16,500	-
長期借入金	40,000	-
リース債務	21,121	12,012
固定負債合計	77,621	12,012
負債合計	528,357	613,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
資本剰余金		
資本準備金	225,000	225,000
資本剰余金合計	225,000	225,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	93,924	297,251
利益剰余金合計	93,924	297,251
株主資本合計	583,924	787,251
純資産合計	583,924	787,251
負債純資産合計	1,112,282	1,400,477

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高	2,512,750	3,013,426
売上原価	1,909,302	2,270,139
売上総利益	603,448	743,286
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,650	108,855
給与手当	80,116	71,185
賞与引当金繰入額	4,441	5,206
採用教育費	20,975	22,718
通信・荷造運搬費	8,672	8,177
広告宣伝費	12,665	17,769
地代家賃	29,001	21,932
事務用消耗品費	34,352	39,477
支払手数料	53,410	52,284
リース料	5,963	1,415
減価償却費	21,950	23,429
貸倒引当金繰入額	3,574	-
その他の償却額	6,428	6,428
その他	58,761	61,163
販売費及び一般管理費合計	407,965	440,045
営業利益	195,483	303,241
営業外収益		
受取利息	354	323
為替差益	-	318
その他	7	2,151
営業外収益合計	361	2,794
営業外費用		
支払利息	3,216	3,122
社債利息	636	350
債権売却損	512	623
支払保証料	294	160
為替差損	351	-
株式公開費用	-	2,000
その他	0	-
営業外費用合計	5,011	6,256
経常利益	190,832	299,779
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	21,656
特別利益合計	-	21,656
特別損失		
固定資産除却損	21	79
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,712	-
投資有価証券評価損	-	623
特別損失合計	25,733	703
税引前当期純利益	165,098	320,732
法人税、住民税及び事業税	78,732	131,642
法人税等調整額	12,469	14,235
法人税等合計	91,202	117,406
当期純利益	73,896	203,326

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)		当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	8,329	0.4	16,771	0.7
外注費		1,748,258	91.6	2,016,890	88.9
経費		152,714	8.0	236,477	10.4
売上原価		1,909,302	100.0	2,270,139	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>出張費 20,041千円</p> <p>交通費 22,009千円</p> <p>調査費 66,148千円</p> <p>荷造運搬費 18,605千円</p> <p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。</p>	<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>出張費 35,061千円</p> <p>交通費 18,507千円</p> <p>調査費 138,202千円</p> <p>荷造運搬費 13,301千円</p> <p>(原価計算の方法) 同左</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	265,000	265,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	265,000	265,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	225,000	225,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	225,000	225,000
資本剰余金合計		
前期末残高	225,000	225,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	225,000	225,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,028	93,924
当期変動額		
当期純利益	73,896	203,326
当期変動額合計	73,896	203,326
当期末残高	93,924	297,251
利益剰余金合計		
前期末残高	20,028	93,924
当期変動額		
当期純利益	73,896	203,326
当期変動額合計	73,896	203,326
当期末残高	93,924	297,251
株主資本合計		
前期末残高	510,028	583,924
当期変動額		
当期純利益	73,896	203,326
当期変動額合計	73,896	203,326
当期末残高	583,924	787,251
純資産合計		
前期末残高	510,028	583,924
当期変動額		
当期純利益	73,896	203,326
当期変動額合計	73,896	203,326
当期末残高	583,924	787,251

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成業務支出金 個別法による原価法(収益性の低下 による簿価切り下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 未成業務支出金 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8～18年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4～8年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によってお ります。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに 係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しておりま す。 なお、リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引のうち、リース取 引開始日が平成20年3月1日前に開始 する事業年度に属するものについ ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は6,428千円、税引前当期純利益は32,140千円減少しております。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																
<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>8,951千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>8,325千円</td> </tr> </table> <p>流動負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>82,102千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>155千円</td> </tr> </table>	売掛金	8,951千円	その他流動資産	8,325千円	買掛金	82,102千円	未払金	155千円	<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>14,785千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>7,148千円</td> </tr> </table> <p>流動負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>94,766千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>247千円</td> </tr> </table>	売掛金	14,785千円	その他流動資産	7,148千円	買掛金	94,766千円	未払金	247千円
売掛金	8,951千円																
その他流動資産	8,325千円																
買掛金	82,102千円																
未払金	155千円																
売掛金	14,785千円																
その他流動資産	7,148千円																
買掛金	94,766千円																
未払金	247千円																
<p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>91,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>109,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	91,000千円	差引額	109,000千円	<p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	400,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	200,000千円				
当座貸越極度額	200,000千円																
借入実行残高	91,000千円																
差引額	109,000千円																
当座貸越極度額	400,000千円																
借入実行残高	200,000千円																
差引額	200,000千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)												
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>920,960千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>185千円</td> </tr> </table>	売上原価		業務委託費	920,960千円	受取利息	185千円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>157,578千円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>1,035,519千円</td> </tr> </table>	売上高	157,578千円	売上原価		業務委託費	1,035,519千円
売上原価													
業務委託費	920,960千円												
受取利息	185千円												
売上高	157,578千円												
売上原価													
業務委託費	1,035,519千円												
<p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	21千円	合計	21千円	<p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>79千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	79千円	合計	79千円				
工具器具備品	21千円												
合計	21千円												
工具器具備品	79千円												
合計	79千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として工具器具備品であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">377</td> <td style="text-align: right;">371</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">377</td> <td style="text-align: right;">371</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,553千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,980千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">287千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	377	371	6	合計	377	371	6	1年内	6千円	1年超	-千円	合計	6千円	支払リース料	4,553千円	減価償却費相当額	2,980千円	支払利息相当額	287千円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	-	-	-	合計	-	-	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	7千円	減価償却費相当額	6千円	支払利息相当額	0千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具器具備品	377	371	6																																														
合計	377	371	6																																														
1年内	6千円																																																
1年超	-千円																																																
合計	6千円																																																
支払リース料	4,553千円																																																
減価償却費相当額	2,980千円																																																
支払利息相当額	287千円																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具器具備品	-	-	-																																														
合計	-	-	-																																														
1年内	-千円																																																
1年超	-千円																																																
合計	-千円																																																
支払リース料	7千円																																																
減価償却費相当額	6千円																																																
支払利息相当額	0千円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式75,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式182,006千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 千円
未払事業税 4,504	未払事業税 6,590
未払事業所税 243	未払事業所税 274
貸倒引当金 6,838	賞与引当金 2,118
賞与引当金 1,807	未払費用 999
投資有価証券評価損 1,292	投資有価証券評価損 1,354
貸倒損失 11,605	減価償却超過額 3,142
未払費用 938	資産除去債務 13,745
減価償却超過額 3,682	繰延税金資産小計 28,225
資産除去債務 13,077	評価性引当額 1,354
繰延税金資産小計 43,990	繰延税金資産合計 26,871
評価性引当額 31,355	繰延税金資産の純額 26,871
繰延税金資産合計 12,635	
繰延税金資産の純額 12,635	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.45	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.22
住民税等均等割 0.18	住民税等均等割 0.09
留保金課税 1.69	留保金課税 2.14
評価性引当額 8.31	評価性引当額 9.29
その他 0.08	税率変更による影響 0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率 55.24	その他 0.06
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.61

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
	<p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は2,275千円減少し、法人税等調整額は2,275千円増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年2月28日)

当社は本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度末(平成24年2月29日)

当社は本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり純資産額 15,889円11銭 1株当たり当期純利益金額 2,010円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 214円22銭 1株当たり当期純利益金額 55円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 158円89銭 1株当たり当期純利益金額 20円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	583,924	787,251
純資産の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	583,924	787,251
期末の普通株式の数(株)	36,750	3,675,000

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	73,896	203,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	73,896	203,326
普通株式の期中平均株式数(株)	36,750	3,675,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数2,759個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数275,500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>(映像制作事業部の別会社化について)</p> <p>当社は、平成23年1月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の映像制作事業部を、分割により新たに設立した会社に継承させる会社分割を実施しました。</p> <p>(1)会社分割を行う目的</p> <p>当社に帰属する唯一の事業組織である映像制作事業部の効率的事業運営と、全ての事業組織を子会社として配置することで、事業拡大に伴う柔軟な運営体制作りを行うことを目的として株式会社VECKSを設立いたしました。</p> <p>(2)会社分割の要旨</p> <p>会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、分割により設立する新会社に本件事業に関して有する権利義務を承継させる新設分割です。新設会社は、本分割に際して普通株400株を発行し、その全部を分割会社である当社に割り当てます。</p> <p>新設分割の効力発生日</p> <p>平成23年3月1日</p> <p>分割により減少する資本金等</p> <p>本件分割に際して、当社の資本金等の減少はありません。</p> <p>承継会社が承継する権利義務</p> <p>承継会社は、分割する映像制作事業部に属する資産、債務、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を承継いたしました。</p> <p>(3)会社分割する事業内容、規模</p> <p>事業内容：PR事業</p> <p>直近の売上高等(平成23年2月期)</p> <p>売上高：167,584千円</p> <p>売上総利益：31,393千円</p> <p>分割する資産、負債の項目及び金額</p> <p>流動資産：28,745千円</p> <p>固定資産：5,295千円</p> <p>流動負債：7,826千円</p> <p>固定負債：1,214千円</p> <p>(4)新設分割設立会社となる会社の概要</p> <p>商号</p> <p>株式会社VECKS</p> <p>本店所在地</p> <p>東京都港区</p> <p>代表者の役職及び氏名</p> <p>代表取締役 田島剛</p> <p>資本金</p> <p>20,000千円</p> <p>事業内容</p> <p>PR事業</p>	<p>(公募増資)</p> <p>平成24年2月22日及び平成24年3月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成24年3月26日に払込が完了いたしました。この結果、資本金は495,000千円、発行済株式総数は4,175,000株となっております。</p> <p>募集方法：一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数：普通株式 500,000株</p> <p>発行価格：1株につき 1,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額：1株につき 920円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>払込金額：1株につき 799円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成23年3月5日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>資本組入額：1株につき 460円</p> <p>発行価額の総額：399,500千円</p> <p>資本組入額の総額：230,000千円</p> <p>払込金額の総額：460,000千円</p> <p>払込期日：平成24年3月26日</p> <p>資金の使途：海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金 国内事業基盤強化のための運転資金及び設備投資資金</p>

<p>前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>																								
<p>(子会社の設立) 平成23年5月16日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議し、平成23年6月1日に設立いたしました。</p> <p>(1)子会社設立の理由 多数の識者、インターネットユーザーによる水平分業型のニュースサイト展開を目的として設立いたしました。</p> <p>(2)子会社の概要 商号 株式会社セカンドニュース 代表者 代表取締役 山口拓己(株式会社P R T I M E S 代表取締役) 所在地 東京都港区 設立年月日 平成23年6月1日 主な事業の内容 P R 事業 決算期 2月末日 資本金の額 20,000千円 発行済株式総数 600株 大株主及び持株比率 当社 100%</p>	<p>(第三者割当増資) 平成24年2月22日及び平成24年3月5日開催の取締役会において、株式会社S B I証券が行うオーバーアロトメントによる当社株式の売出し(当社株主より借入れる当社30,000株)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成24年4月27日に払込が完了致しました。この結果、資本金は508,800千円、発行済株式総数は4,205,000株となっております。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>: 普通株式</td> <td>30,000株</td> </tr> <tr> <td>割当価格</td> <td>: 1株につき</td> <td>920円</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>: 1株につき</td> <td>799円</td> </tr> </table> <p>この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年3月5日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>資本組入額</td> <td>: 1株につき</td> <td>460円</td> </tr> <tr> <td>払込金額の総額</td> <td>:</td> <td>27,600千円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>: 平成24年4月27日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>: 株式会社S B I証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金の使途</td> <td>: 海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金 国内事業基盤強化のための 運転資金及び設備投資資金</td> <td></td> </tr> </table>	発行新株式数	: 普通株式	30,000株	割当価格	: 1株につき	920円	発行価額	: 1株につき	799円	資本組入額	: 1株につき	460円	払込金額の総額	:	27,600千円	払込期日	: 平成24年4月27日		割当先	: 株式会社S B I証券		資金の使途	: 海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金 国内事業基盤強化のための 運転資金及び設備投資資金	
発行新株式数	: 普通株式	30,000株																							
割当価格	: 1株につき	920円																							
発行価額	: 1株につき	799円																							
資本組入額	: 1株につき	460円																							
払込金額の総額	:	27,600千円																							
払込期日	: 平成24年4月27日																								
割当先	: 株式会社S B I証券																								
資金の使途	: 海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金 国内事業基盤強化のための 運転資金及び設備投資資金																								
<p>(孫会社の設立) 当社の子会社であります株式会社P R T I M E S が、下記の通り、全額出資による子会社の設立をいたしました。</p> <p>(1)孫会社設立の理由 株式会社P R T I M E S が提供する、WEBサイトへのニュースリリース配信・掲載サービスの更なる強化を目的として設立いたしました。</p> <p>(2)孫会社の概要 商号 株式会社ストレートプレスネットワーク 代表者 代表取締役 山口拓己(株式会社P R T I M E S 代表取締役) 所在地 東京都港区 設立年月日 平成23年6月1日 主な事業の内容 P R 事業 決算期 2月末日 資本金の額 5,000千円 発行済株式総数 100株 当社との資本関係 当社子会社の株式会社P R T I M E S 100%出資</p>																									

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)								
<p>(株式分割について)</p> <p>当社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。</p> <p>(1)株式分割、単元株制度の採用の目的</p> <p>当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。</p> <p>(2)株式分割の概要</p> <p>分割により増加した株式数 普通株式 3,638,250株</p> <p>分割方法</p> <p>平成24年1月16日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">前事業年度</th> <th style="width: 50%;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 138円78銭</td> <td>1株当たり純資産額 158円89銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 24円20銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 20円11銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)単元株制度の採用</p> <p>単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。</p>		前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 138円78銭	1株当たり純資産額 158円89銭	1株当たり当期純利益金額 24円20銭	1株当たり当期純利益金額 20円11銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 138円78銭	1株当たり純資産額 158円89銭								
1株当たり当期純利益金額 24円20銭	1株当たり当期純利益金額 20円11銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	55,580	-	660	54,920	35,565	3,501	19,354
車両運搬具	3,715	-	-	3,715	2,891	589	823
工具器具備品	49,056	6,116	13,948	41,225	33,130	5,040	8,094
リース資産	39,326	-	2,864	36,462	18,125	7,292	18,336
有形固定資産計	147,678	6,116	17,472	136,323	89,713	16,423	46,609
無形固定資産							
ソフトウェア	36,228	1,440	337	37,331	20,708	6,685	16,623
無形固定資産計	36,228	1,440	337	37,331	20,708	6,685	16,623
長期前払費用	236	315	205	347	336	336	11

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	通信設備	5,449千円
ソフトウェア	業務管理ソフト	1,440千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	映像制作機器	6,768千円
	パソコン	4,326千円
	録画機器	1,560千円
リース資産	映像制作機器	2,864千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,670	3,800	9,214	25,456	3,800
賞与引当金	4,441	5,206	4,441	-	5,206

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は貸倒引当金洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	15
普通預金	245,840
計	245,856
合計	245,856

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)I & SBBDO	11,257
(株)朝日広告社	4,436
カシオ計算機(株)	3,701
(株)ビデオプロモーション	3,360
(株)大広ONES	2,835
(株)TBWA HAKUHODO	2,205
(株)アド電通大阪	672
合計	28,466

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月満期	14,284
" 4月 "	7,714
" 5月 "	5,218
" 6月 "	1,249
合計	28,466

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通	280,067
(株)アサツーディ・ケイ	101,218
(株)博報堂	53,159
(株)東急エージェンシー	46,414
Visa, Inc.	27,506
その他	249,178
合計	757,544

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) × 366 2 (B)
512,923	3,185,645	2,941,024	757,544	79.5	73.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未成業務支出金

区分	金額(千円)
PR業務	10,398
合計	10,398

貯蔵品

区分	金額(千円)
切手・収入印紙	191
合計	191

関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)維酷公共関係諮問(上海)有限公司	52,006
(株)シグナル	30,000
(株)セカンドニュース	30,000
(株)P R T I M E S	25,000
(株)V E C K S	25,000
(株)アンティル	10,000
(株)ブラチナム	10,000
合計	182,006

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アンティル	42,892
(株)ブラチナム	34,293
(株)ドリル	10,206
(株)シグナル	7,934
(株)マガジンハウス	5,308
その他	88,216
合計	188,851

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
合計	200,000

未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	60,934
未払事業税	16,196
未払住民税	12,758
合計	89,888

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.vectorinc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株主数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

(注)2. 株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成24年2月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年3月6日及び平成24年3月15日関東財務局長に提出。

平成24年2月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年2月13日

株式会社ベクトル
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を早期適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月13日開催の取締役会において、映像制作事業部を会社分割（新設分割）により、新たに設立する株式会社V E C K S に承継させることを決議し、平成23年3月1日に会社分割を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年6月1日に100%子会社である株式会社セカンドニュースを設立している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社P R T I M E S は、平成23年6月1日に100%子会社である株式会社ストレートプレスネットワークを設立している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日に株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月30日

株式会社ベクトル
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月22日及び平成24年3月5日開催の取締役会において一般募集による新株式の発行を決議し、平成24年3月26日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月22日及び平成24年3月5日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成24年4月27日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年2月13日

株式会社ベクトル
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトルの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を早期適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月13日開催の取締役会において、映像制作事業部を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社V E C K Sに承継させることを決議し、平成23年3月1日に会社分割を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年6月1日に100%子会社である株式会社セカンドニュースを設立している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の子会社である株式会社P R T I M E Sは、平成23年6月1日に100%子会社である株式会社ストレートプレスネットワークを設立している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日に株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月30日

株式会社ベクトル
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトルの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月22日及び平成24年3月5日開催の取締役会において一般募集による新株式の発行を決議し、平成24年3月26日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月22日及び平成24年3月5日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成24年4月27日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。